

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月26日

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 速 夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番 1 号

【電話番号】 (0265) - 81 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番 1 号

【電話番号】 (0265) - 81 - 6070 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

平成29年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額 47,318,400円

ロ 効力発生日

平成29年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

事業年度変更に必要な現行定款の変更及び、第59期事業年度が6か月間となるため経過措置として附則を設ける。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、山浦速夫、山浦恭民、山浦正貴、保科茂雄、中島光孝、藤木公明、川田昌伸、小林寛勝、山下良一、赤羽一成を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	146,164	1,405		(注)1	可決 99.1
第2号議案 定款一部変更の件	144,838	2,731		(注)2	可決 98.2
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)10名選任の件				(注)3	
山浦 速夫	146,240	1,329			可決 99.1
山浦 恭民	146,268	1,301			可決 99.1
山浦 正貴	146,315	1,254			可決 99.2
保科 茂雄	146,319	1,250			可決 99.2
中島 光孝	146,315	1,254			可決 99.2
藤木 公明	146,319	1,250			可決 99.2
川田 昌伸	146,301	1,268			可決 99.1
小林 寛勝	146,319	1,250			可決 99.2
山下 良一	146,318	1,251			可決 99.2
赤羽 一成	146,317	1,252			可決 99.2

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の内、賛成、反対及び棄権について確認できていない一部の議決権の数は、夫々の個数に加算しておりません。